

# 地震発生時における対応マニュアル

城北テニスクラブ 44 代幹事

下記のように区分し対応方法を記載します。

- ①震度 3 以下
- ②震度 4 以上
  - I 活動実施前に地震発生
    - i 午前実施の活動の場合
    - ii 午後実施の活動の場合
  - II 活動実施中に地震発生
  - III 活動実施後に発生
- ③コンパについて
- ④合宿について
- ⑤その他
- ⑥使用が想定される公園について
- ⑦お願い

震度 4 とは・・・

## 人の体感・行動

ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが揺れを感じる。眠っている人のほとんどが目覚めます。

## 屋内の状況

電灯などの吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器棚は音を立てる。座りの悪い置物が倒れることがある。

## 屋外の状況

電線が大きく揺れる。自転車を運転していて揺れに気づく人がいる。

## インフラへの影響

鉄道・高速道路などで、安全確認のため、運転の見合わせ・速度規制・通行規制が、各事業者の判断で行われる。(震度 5 程度の地震では、エレベーターの停止・断水・停電の発生可能性がある。)

気象庁 気象庁震度階級関連解説表より抜粋

#### ①震度 3 以下

都内で地震が発生した場合、原則として、予定されていた活動を実施する。ただし、震度 3 以下の地震が発生した場合であっても、予定されていた活動を行うことが困難であると判断された場合、当該活動を中止等とする指示を出すこともありうる。この判断は原則として幹事長が行うものとし、また、指示も幹事長が行うものとする。

#### ②震度 4 以上

##### I 活動実施前

###### i 午前実施の活動の場合

午前 6 時以降に都内で地震が発生した場合、予定されていた活動を中止とする。これは、発生した地震が余震であるか本震であるか区別することが困難であることを考慮した結果である。午前 6 時以前に都内で地震が発生した場合、原則として、予定されていた活動を実施する。ただし、予定されていた活動を行うことが困難であると判断された場合、当該活動を中止等とする指示を出すこともありうる。この判断は原則として幹事長が行うものとし、また、指示も幹事長が行うものとする。

###### ii 午後実施の活動の場合

午前 10 時以降に都内で地震が発生した場合、予定されていた活動を中止とする。これは、発生した地震が余震であるか本震であるか区別することが困難であることを考慮した結果である。午前 10 時以前に都内で地震が発生した場合、原則として、予定されていた活動を実施する。ただし、予定されていた活動を行うことが困難であると判断された場合、当該活動を中止等とする指示を出すこともありうる。この判断は原則として幹事長が行うものとし、また、指示も幹事長が行うものとする。

##### II 活動実施中

地震が発生した場合（大きな揺れを感じた場合）、すべての活動を停止し、安全が確保できる場所で待機することとする。その後の対応については、幹事もしくは施設管理者の指示等に従って必ず行動するものとする。地震発生に備え、予定されている活動の代表者は、当該活動を実施する場所の一時避難場所、避難経路を把握しておくこととする。また、活動実施前に当該活動に参加するものに伝達する。

##### III 活動実施後

地震が発生した場合（大きな揺れを感じた場合）、安全が確保できる場所で待機すること

とする。その後の対応については、原則として、各自で対応するものとする。近くにサークル員がいる場合、できるだけ一緒に行動し安全確保に努める。

### ③コンパの対応

当日の活動が地震により中止となった場合、その日予定されていたコンパは中止とする。コンパのみの場合は、開始時刻の3時間前以前に都内で地震が発生した場合、原則として、コンパを実施する。コンパ開始時刻の3時間前以降に都内で震度4以上の地震が発生した場合、当該コンパを中止とし、代表者が連絡をすることとする。ただし、震度3以下の地震が発生した場合であっても、予定されていたコンパを行うことが困難であると判断された場合、当該コンパを中止等とする指示を出すこともありうる。この判断は原則として幹事長が行うものとし、また、指示も幹事長が行うものとする。

### ④合宿の対応

相当程度の地震が発生し、かつ、合宿を安全に運営することが困難だと認められる場合、当該合宿を中止とする。この判断は、合宿代表者と旅行代理店との話し合いにより決定されるものである。そのため一概に対応を示すことはできないが、幹事の指示に従い行動することとする。中止等の連絡については原則として幹事長が行うものとし、また、指示も幹事長が行うものとする。

### ⑤その他

#### I 通信障害について

地震により通信障害が発生し、連絡をとることが困難になることが想定される。その場合、各自安全第一で行動し、無理な活動参加は避けることとする。

#### II 安否確認について

都内で相当程度の地震が発生した場合、連絡網に従い幹事が個別に連絡をする。また、幹事の安否確認については幹事長が行うものとする。

#### III 東海沖地震について

東海沖地震が発生した場合、原則として上記のとおり対応する。また、その他の大規模地震が発生した場合も同様とする。

#### IV地震以外の災害について

詳細な定めはしないが、幹事が危険であるもしくは危険である可能性が高いと判断した場合、状況に合わせ対応策を検討し、決定次第サークル員に連絡するものとする。この連絡は原則として幹事長がするものとし、また、指示も幹事長が行うものとする。

#### ⑥使用が想定される公園について

- ・舎人公園、城北中央公園、木場公園

大規模救出救助活動拠点とされており、緊急時の救出救助活動のため、自衛隊・警察・消防等に部隊のベースキャンプとして利用されることになっている。

- ・日比谷公園、赤塚公園、篠崎公園

避難場所・活動拠点となっており、緊急時の救出救助活動のため使用されることになっている。

- ・新河岸川テニスコート（赤羽）

避難場所として使用される。震度4以上で防災無線が自動で流れるようになっている。

※200年に一度起こるとされている荒川の氾濫により、北区の北地域が浸水するおそれがあるようです。万が一、川の増水などに気づいた場合は高台に避難してください。その際、安全とされている地域は赤羽駅の西口方面です。

- ・有明テニスの森公園

東京都の指定した地区内残留地区内にあり、広域的な避難を求められていない。

※江東区発表によれば、堤防や防潮堤を超えるほどの大きな津波に襲われる心配はないが、沿岸部においてはわずかな浸水の可能性があるらしいので、万が一に備え高台へ避難してください。

※近くに東京臨海広域防災公園があるが、大規模災害発生時、避難場所としては使えず、閉園されてしまうので注意。

- ・大島小松川公園

江東地区の防災市街地再開発事業により設置された公園である。防災時の防災拠点として活用され、また、約20万人の被災者の避難場所となっている。

- ・猿江恩賜公園

避難場所、拠点避難所に指定されている。中央広場の地盤は高くなっており、江東デルタ地帯の水害防災公園として機能している。

#### ⑦お願い

常日頃から幹事一同、震災対策に力を入れ取り組んでいますが、実際に地震が起きた場合、上記の通り行動できるか不安が残るため、各サークル員の方々も、震災時における行

動を事前に頭にいれて活動に参加するようにしてください。

作成日 2012年5月29日